

アレンジライフ倶楽部ご紹介の内容と謝礼金額

ご紹介内容	謝礼金額率（対弊社の仲介手数料額）		
	弊社の仲介手数料（税抜き）が		
	120万円以上	80万円以上120万円未満	80万円未満
紹介先に連絡をとり、面会の約束を入れた。同時に、売却の不動産媒介契約締結の段取りをつけた。	□30%	□20%	□10%

※ご紹介いただいた対象売買契約が成立し、仲介手数料全額が弊社に支払われることが謝金お支払の条件になります。

※会員には、紹介いただいた方の財務状況や債権者関連情報の把握、親族間の意見調整、売買契約履行の各種条件履行などの補助を行っていただきます。

※購入の仲介は購入目的物が確定している場合に上記謝金を適用いたします。目的物が特定していない購入に関する仲介は対象になりません。

※本内容は予告なしに変更する場合がありますので予めご了承ください。

株式会社アレンジライフ